

# 諏訪重機運輸(株) 環境部

来年から電子manifestoを導入します

電子manifestoとは？

- ・パソコンや携帯電話を活用して簡単な入力操作で登録報告ができます。
- ・manifesto情報は情報処理センターが保存するため、manifestoの保存が不要です。
- ・廃棄物処理の状況を即時に把握確認できます。
- ・過去5年間のmanifesto情報をダウンロードして自由に活用できます。
- ・manifesto交付等状況報告に関する行政報告が不要

## 電子manifestoと紙manifestoの比較

項目	電子manifesto	紙manifesto
manifesto交付登録	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物を収集運搬業者又は処分業者に引渡してから3日以内にmanifesto情報を情報処理センターに登録</li> <li>・廃棄物の種類ごと、運搬先ごとに登録</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・廃棄物を収集運搬業者又は処分業者に引渡すと同時にmanifestoを交付</li> <li>・廃棄物の種類ごと、運搬先ごとに交付</li> </ul>
処理終了の確認	<ul style="list-style-type: none"> <li>・情報処理センターからの運搬終了報告</li> <li>・中間処理終了報告、最終処分終了報告を通知により確認</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・B2票の回収、A票照合により運搬終了を確認</li> <li>・D票の回収、A票照合により中間処理終了を確認</li> <li>・E票の回収、A票照合により最終処分終了を確認</li> </ul>
manifestoの保存	<ul style="list-style-type: none"> <li>・manifestoの保存が不要 (情報処理センターがmanifesto情報を保存)</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・排出事業者は収集運搬業者及び処分業者より送付されてきたB2票、D票、E票を5年間保存</li> </ul>

かわら版

第9号  
平成19年11月



電子manifesto担当  
地野 由時

趣味: クラシック音楽、食べ歩き  
好物: お酒(ワイン、日本酒、ウイスキー)

日頃より当社をご利用頂きありがとうございます。  
法令遵守への取組みの一つとして、  
電子manifestoへの対応、またそれに関わる  
設備導入等、大きな変化をむかえようとしています。  
より安心して皆様にご利用頂ける様な体制を整えて  
まいりますので、今後ともどうぞよろしくお願い致します。



廃棄物営業担当者  
山田 津太男係長

趣味: オートバイ、スキー  
好物: 寿司、焼肉

日頃から弊社をご利用頂きありがとうございます。  
一般家庭から会社や工場まで、ゴミのことならお任せ下さい。  
お電話一本ですぐにお伺い致します。  
なんなりとご相談して下さい。

～休憩室完成～



### 【長野県より】

10月25日に長野県「廃棄物の適正処理の確保等に関する条例(案)要綱」  
が公表され、11月26日まで県民の皆さんの意見を募集しています。  
問い合わせは、県庁 廃棄物対策 課廃棄物政策係へ TEL026-235-7187

当社の社員用の休憩室が完成しました！  
冷暖房完備で快適に休憩できるようになりました。

諏訪重機運輸株式会社  
〒392-0009  
諏訪市舟渡川西1749番地  
TEL(0266)58-0022  
FAX(0266)58-7122